

広島市立美鈴が丘高等学校 平成三十年九月三日 新聞文芸部 (四〇三演習室)

もう店には近づきません

もない7月27日、新聞 所を訪れ、二つの裁判 文芸部は広島地方裁判 夏休みが始まってま

裁判は、窃盗と脅迫の を傍聴した。一件目の 歳の男性(以下A)の 罪に問われている、 72

ものだった。 犯逮捕された。 るところを確認し、店 警備員がバッグに入れ キホーテにおいて発泡 今年6月、中区のドン・ 外に出たところを現行 に入れたというもの。 を持参したマイバッグ 酒2本(226円相当) 窃盗事件の概要は、

千円程度の現金を所持 だ。その点を指摘され かったわけではない。 ると「金がもったいな どは購入していたそう しており、卵や砂糖な 盗んだ当時、Aは2



(写真はイメ 実際の裁判を傍聴した

広島地方裁判所で、

判

裁判はこうし

可能だ。では、その流れを簡 単に説明しよう。 に、裁判は誰でも見ることが 裁判は、①冒頭手続、②証 今回新聞部が傍聴したよう

われる。被告人に氏名、年齢、 う流れで行われる。 拠調べ手続、③弁論手続とい や職業、 ①では、まず人定質問が行 住所などを質問する

ことだ。その次に、検察官が 開始される。 る。その後、黙秘権の説明が には誰が、どのような犯罪を 起訴状を読みあげる。起訴状 か、ということが書かれてい なされ、事件に対する陳述が 行い、どのような罪にあたる

犯罪事実に関する立証が行わ ②では、最初に冒頭陳述や

> ざるを得なかった事情や、生 する。もちろんその判断は、 状に関する立証」では、弁護 れる。検察の目線で、事件の 最終的に裁判官が行う。 い立ちや境遇の不遇さを説明 内容を証拠を交えて説明する ことだ。続いて行われる「情 人が、被告がその犯罪を犯さ

最終陳述などが行われる。 ③では、検察官の論告と求 裁判の間、被告人は弁護人 弁護人の弁論、被告人の

され、裁判官から言い渡され そもその犯罪を行ったか、 の陳述まで事件に関する発言 をすることはできない。弁護 とに争うことになる。 察と弁護士が証拠や証言をも ついて述べることができる。 人の陳述のあと初めて、そも 判決は、通常は別日に設定 罪を認めない場合には、 事実と異なる部分などに

うドンキには行かない」 と述べた。 よく覚えていない。も 酒に酔っていたので、

その店を訪れたAはツ るなどの暴行を加え 振り回し、ガラスを割 対し激怒した。椅子を が、Bが断ったことに ケ払いで飲もうとした に渡した。その後Bは 謝礼として1万円をB 自分で飲食店を開業。 勤務の女性Bとの間で ことのある Aは、 その と面倒を見てもらった 起こった事件だ。客と して店を訪れ、Bに色々 脅迫事件は、飲食店

と述べたが、2万円の た。裁判では、暴行に 2万円だと主張してい 渡した1万円の返金を もうBには近づかない」 ていた。申し訳ない。 関してはやはり「酔っ 自分が「貸した」のは 求め、返されたものの、 Bにより通報された。 さらにBに対し以前

は2万円」と、自身の 件については一貫して 止当性を主張していた。 「貸しただけだ。金額

たくない」と語ってい ル依存症から回復し、 いが断酒会(アルコー 30代から入退院を繰り 互援助団体)には行き 自力更生するための相 関連していたようだ。 その多くにやはり酒が している。「禁酒した 返しており、薬も服用 アルコール依存症で、 事件を起こしており、 Aは過去に13件もの



と暴言をはいた。他の 店をつぶしたる」など

客への被害を心配した

る。わしも元極道じゃ。

現金を入手した。

は、北海道名物の菓子

「白い恋人」を販売す

去を命じた ▼日本で 日の公判で、息子に退 裁判所の判事は5月22 き」を求めた。郡最高 子の実家からの立ち退 と訴え、裁判所に

に新しい口座を作り、

わしの家には極道がお

「なめたらいかんぞ。

これって犯罪?

と感じた人もいるだろう。しかし 他人に通帳を渡すという行為は、 する犯罪行為にあたる。 益移転防止法」という法律に違反 有償、無償にかかわらず「犯罪収 中には、「Cも被害者なのでは、 2件目の詐欺事件を読んだ人の

その口座が、振り込め詐欺を始め 出すことにもなる。 を考えれば、新しい被害者を生み とする様々な犯罪に使われること えた張本人にほかならない。また たという点では、銀行に被害を与 商取引や金融取引の秩序を害し

刑に服するだけではなく、 実生

これにより裁判は終わる。 る。控訴・上告がなければ、

通帳ください

お貸しいただければ、 と名乗り「お金が必要 る。電話の相手は松本 傍聴を行った。 とCに話した。 帳とカードを2か月間 ではありませんか。通 下
し
)
に
か
か
っ
て
き
た 窮している被告人(以 1万円さし上げます_ た住所にレターパック 一本の電話からはじま 事件は、経済的に困 Cは、松本が指定し

分かった。 引き出していたことが が数回に分けて現金を 顔を隠した不審な人物 には45万円が入金され、 その後、送った口座

防犯カメラの映像から、 不審な入出金記録と

結・解約され、新たな口座の開設 知っておきたい。口座の名義人 も難しくなるだろう。「安易に他 人に口座を渡すような危険人物」 活にも大きな支障が生じることも に知れ渡り、他の口座も一斉に締 (この場合はC)の情報は銀行間

きなくなる。クレジットカードも みを受けたり、光熱費や携帯電話 損害賠償を求められる可能性もあ は「犯人側の人間」だと見られ、 持てない。特殊詐欺の被害者から 料金、家賃などの引き落としもで 口座がなければ、給料の振り込

てみては如何だろうか

る。短時間でも傍聴可

守ろう。 識を身に付け、 「知らなかった」は通らない。知 自分の身は自分で

続いて、詐欺事件の 銀行が口座を凍結し、

美

鈴鈴鈴

た通帳が返ってこない 2か月で返すと言われ Cにそのことを通達。 たCが警察に相談して 発覚した。 こともあり、 不安に思っ

には予想外の、変わっ

た内容の訴訟が発生す

目なイメージだが、

般的に裁判は真面

5月、ニューヨーク州 ることもある ▼今年

立しない息子を両親が で、30歳を過ぎても自

で郵送。その後も次々 5回ほど松本に送って、 たCは、「犯罪に加担 松本以外の金融業者か れていなかった。そも らず、また通帳が何に い。この通帳によって こともあるという。 らも同様の依頼があり、 覚もなかったようだ。 そも悪いことという自 使われるのかも説明さ 省の色を見せた。 には申し訳ない」と反 行われた犯罪の被害者 したことをお詫びした 娘名義の通帳を送った 逮捕で重大さを知っ Cは松本のことを知

家に住み続けている」

息

伝わず、自立のための 賃も払わず、家事も手 告訴した。両親は「家

資金の提供も断って実



判を起こした。「知名

度にただ乗りして不正

に利益を上げている」

の販売停止を求めて裁

業の菓子「面白い恋人」 る石屋製菓が、吉本興

とみなされるからだ。 と主張。一方の吉本側 能なので、一度参加し く傍聴することができ 裁判は、年齢に関係な 販売地域を関西限定す 裁判所の和解勧告を受 口ディ商品」と反論。 は「創意工夫によるパ

ることで和解した

け、デザインの変更や

編 後 記

が自分の見識を広げる 良い機会となった。 初めての傍聴だった